

休憩施設の防災拠点の整備状況について

1. 休憩施設の防災拠点化の背景

- ・東日本大震災において、高速道路の休憩施設が自衛隊や消防等の関係機関の集結拠点や中継拠点として活用されたものの、停電や燃料不足、情報通信手段の途絶などが課題

▼東日本大震災時における関係機関の休憩施設の活用状況



- ・ニーズを把握しそれに対応するため、自衛隊や消防等の関係機関やインフラ整備に必要な技術やノウハウなどを有する民間企業からなる「高速道路休憩施設の防災拠点化検討委員会」を設置（H24.6）
- ・常磐道守谷SAを防災拠点化モデル事業とし、各機関合同の現地訓練や委員会での議論を通じて、災害発生時に関係機関が救援復旧活動を円滑に行うために必要な機能や整備方針を検討

2. 整備方針

- ・お客さまの一時避難や関係機関の活動支援を目的に、過去の災害で防災拠点や集結場所として活用された休憩施設や、今後予想される大規模災害等に備え主要都市近傍の最も大きな休憩施設を優先して整備
（必要な機能：駐車スペース、自家発電設備、給水設備(井戸)）
- ・首都直下地震発生時に、警察、消防、自衛隊やDMATなど複数の関係機関の利用を想定し、首都直下地震道路啓開計画「八方向作戦」における各路線の最大規模の休憩施設についてはさらに機能強化
（強化した機能：災害対策室、通信設備(Wi-Fi)やヘリポートを追加）

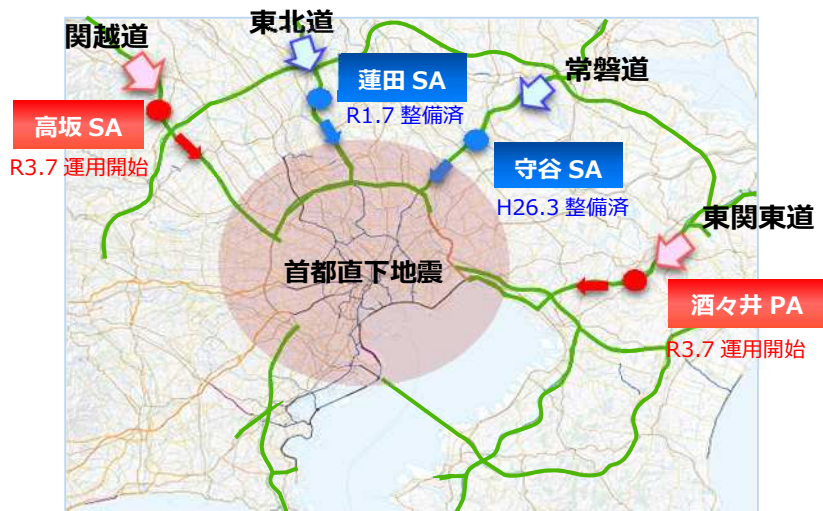


3. 整備状況

(1) 首都直下地震に対応した休憩施設

- ・常磐道 守谷SA（上り線）は平成26年3月、東北道 蓮田SA（上り線）は令和元年7月に整備済
- ・関越道 高坂SA（上り線）と東関東道 酒々井PA（上り線）の整備が令和3年3月に完了し、令和3年7月から本格運用開始

《首都直下地震に対応した休憩施設の整備状況》



▼高坂サービスエリア全景



↓ヘリポート

※敷地内に整備する
までの暫定運用

↑高坂SA（上り線）

(2) その他の休憩施設

- ・平成29年度から整備を進め令和2年度末時点で37カ所整備完了
(整備箇所位置図：別紙参照)

▼停電時に備え自家発電設備を設置



▼断水時に備え給水設備（井戸）を設置



4. 関係機関との合同訓練

- ・災害発生時に関係機関と連携し、防災拠点の円滑な運用が図れるよう定期的に訓練等を実施



R1.7 東北道 蓮田 SA での訓練



R3.7 関越道 越後川口 PA での訓練

5. 問合せ窓口

災害時の円滑な利用のため、災害発生時にご利用を考えている機関や団体の皆さまは、事前に下記にご連絡ください。

NEXCO 東日本お客さまセンター



0570-024-024

または

03-5308-2424